【安芸高田市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
安芸高田市空き家情報バンク登録奨励金	1物件あたり 1回限度5万円	空き家所有者が空き家の売却又は賃貸借を行うため不動産業者をお問い合わせ先とし、空き家情報バンクに登録した場合に、市の要綱に基づき奨励金を交付する。	管理課 0826-47-1201
安芸高田市空き家情報バンクサポート奨励金	1物件あたり 1回限度 （売買）10万円 （賃貸借）5万円	空き家情報バンクに登録された空き家が成約となった場合、サポートをした不動産業者に、市の要綱に基づき奨励金を交付する。	管理課 0826-47-1201
安芸高田市空き家改修補助金	限度額：80万円 補助率：1/2	空き家情報バンクに登録されている空き家が成約となった後、空き家の所有者又は空き家利用希望者が空き家を改修する場合、市の要綱に基づき補助金を交付する。 定住を目的に自己又は3親等内の親族の所有する空き家を改修する場合、市の要綱に基づき補助金を交付する	管理課 0826-47-1201
安芸高田市社宅改修事業補助金	限度額：50万円	空き家情報バンクに登録されている空き家が成約となった後、転入者向けの社宅として利用するために空き家を改修する会社に、市の要綱に基づき補助金を交付する。	管理課 0826-47-1201
安芸高田市多世代同居支援事業補助金	補助額： （若者）80万円 （一般）50万円	転入者親族と同居することを目的に、住宅を改修する場合、市の要綱に基づき補助金を交付する。	管理課 0826-47-1201